

相談支援連携部会の報告

(令和3年3月～令和3年6月)

1 開催日

(1) 全体会

【令和3年度】

回	開催日	内容
第1回	4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶・新規事業所紹介など ・参加者 自己紹介 ・部会、連絡会の報告 ・計画相談進捗状況について ・計画相談事業所訪問結果の報告 ・今後の全体会について ・グループワーク・意見交換・発表 ・市からの伝達事項 ・次回の全体会について
第2回	6月18日 (ZOOM開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・春日井市の地域生活支援拠点等について ・グループホーム花桃の体験利用について ・地域生活支援拠点等について ・第1回相談支援連携部会全体会のグループワークで出た意見について

(2) コア会議

【令和2年度】

回	開催日	内容
第7回	3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の相談支援連携部会について ・4月の全体会について (訪問結果の出し方、発言しやすくする方法など)

【令和3年度】

回	開催日	内容
第1回	4月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の相談支援連携部会について ・4月の全体会について (当日の進行、役割分担など) ・次回の全体会について

2 全体会について

(1) 4月

4月の全体会では、相談支援に有益な情報の伝達や意見交換を中心にして自立支援協議会の各部会、連絡会の報告、計画相談支援の進捗状況、新規事業所の紹介及びグループワークを行いました。グループワークでは、支援す

る中で困った事や多機関連携、今後受けてみたい研修などについて、意見交換が行われ、最後に春日井市障がい福祉課より、令和3年度の報酬改定等について説明していただきました。

(2) 6月

6月の全体会は、緊急事態宣言中の為、ZOOMにて開催しました。春日井市の地域生活支援拠点等について春日井市障がい福祉課より、グループホーム花桃の体験利用について社会福祉法人養楽福祉会地域サポートセンターより、地域生活支援拠点等について障がい者生活支援センターかすがいより説明していただきました。

3 相談支援連携部会の活動について

相談支援連携部会は指定特定相談支援事業所が参加する唯一の部会となるため、全体会では相談支援に有益な情報の伝達や情報交換を重視して毎回進捗状況の報告や新規事業所の紹介などを行いました。また、グループワークを通じて各事業所が支援をする中で困っている事やこんな研修を受けてみたい等の意見交換を行いました。今後も指定特定相談支援事業所職員が相談支援を円滑にできるような体制を整えていきます。

4 全体会のグループワークで出た支援する中での困りごとや研修について

(1) 支援する中での困りごと

- ・外国籍の方への支援について、言語コミュニケーションが図れない事がある。
- ・短期入所や移動支援は、社会資源がまだまだ少なく、利用ができない事がある。
- ・障がいのある方とご家族の意向があわない事がある。
- ・身寄りのない方の緊急時の対応について、相談員が動かざるを得ないケースがある。
- ・フォーマルなサービスだけでなく、ボランティアなどインフォーマルな資源を開発していく事も必要。

(2) 今後受けてみたい研修

- ・介護保険の勉強会
- ・計画の内容についての勉強会
- ・計画相談員と事業所の交流会
- ・生活保護や生活困窮など 制度の勉強会
- ・若年性認知症についての勉強会
- ・虐待についての勉強会
- ・療育についての勉強会
- ・障がい福祉サービスについての勉強会
- ・年金についての勉強会